国道４２３号（法貴峠）の通行止め
解除（片側交互通行）について

平成３０年１０月１６日
京都府南丹土木事務所

平成３０年７月豪雨に伴う大規模な崩土により、国道４２３号（法貴峠）で通行止めを行っていましたが、応急工事（仮設道路）が完成したため、下記のとおり通行止めを解除（片側交互通行）しますので、お知らせします。

引き続き、本復旧工事の完成までの間、御不便をおかけしますが、皆様の御理解・御協力をお願い申し上げます。

記

１　**開通日時**　：　**平成３０年１０月２３日（火）１０時から開通**

※　信号機による片側交互通行となりますので、安全に通行願います。

２　**通行可能な車両**　：　**道路交通法の規定による普通自動車まで**

※　普通自動車：車両総重量3.5t未満、かつ最大積載量2t未満の自動車、
乗車定員10人以下の自動車を指します。

なお、亀岡市ふるさとバス（長さ7.0m、幅2.1m）及び緊急車両は通行できます。

【問い合わせ先】
京都府南丹土木事務所　道路計画室　佐野、小松、永井
ＴＥＬ　０７７１－６２－０２６８

＜位　置　図＞

＜参　考＞亀岡市ふるさとバス

車両の幅　2．1m

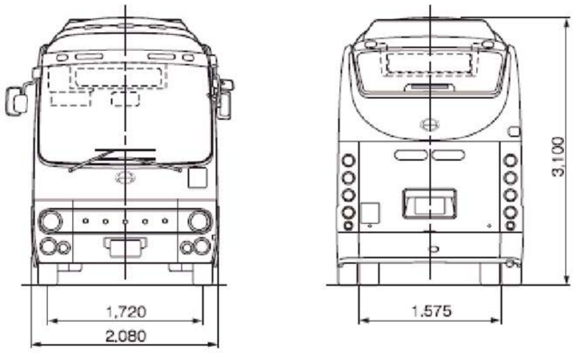

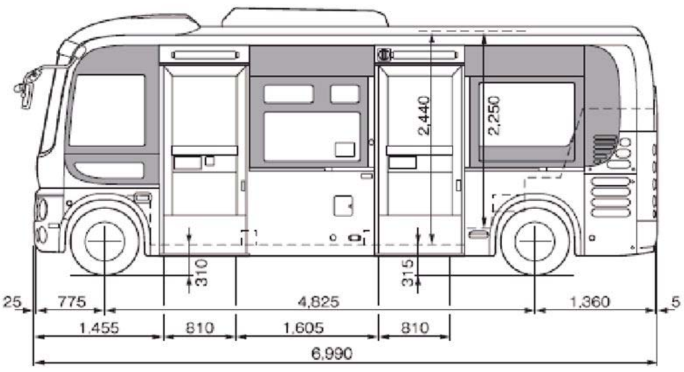

車両の長さ　7．0m